

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成22年2月15日
【四半期会計期間】	第31期第1四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社 梅の花
【英訳名】	UMENOHANA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅野 重俊
【本店の所在の場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼海外事業部長 上村 正幸
【最寄りの連絡場所】	福岡県久留米市天神町146番地
【電話番号】	0942(38)3440(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長兼海外事業部長 上村 正幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第31期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第30期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成21年 9月30日
売上高(千円)	7,677,611	7,392,223	28,327,141
経常利益又は経常損失( ) (千円)	59,772	154,939	171,750
四半期純利益又は当期純損失( ) (千円)	103,938	140,805	211,766
純資産額(千円)	3,626,380	3,430,116	3,320,109
総資産額(千円)	21,109,705	20,455,456	18,709,583
1株当たり純資産額(円)	62,596.79	59,231.36	57,316.93
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額( ) (円)	1,801.36	2,440.29	3,670.12
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	17.1	16.7	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	476,868	476,984	1,608,604
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	718,131	559,897	1,206,766
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	894,709	970,545	401,428
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,352,758	1,587,355	699,722
従業員数(人)	658	606	616

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	606	(3,495)
---------	-----	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	156	(248)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）を（ ）外数で記載しております。

2 当第1四半期会計期間において、従業員数が26名増加しており、これは、主としてテイクアウト事業における管理業務を、連結子会社である株式会社古市庵から移管したことに伴うものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社の生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社グループで生産している品目は全てのセグメントにわたって使用されているため、当社グループ合計での数値を記載しております。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
外食事業	1,024,547	87.9
テイクアウト事業		
合計	1,024,547	87.9

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。  
2 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

#### (2) 受注状況

当社グループは、店舗の販売予測に基づき見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

#### (3) 業態別販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
外食事業	4,555,339	96.9
テイクアウト事業	2,836,883	95.3
合計	7,392,223	96.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 上記金額には、消費税は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間における我が国経済は、景気は持ち直しているものの、自律性に乏しく、失業率が高水準にあるなど依然として厳しい状況とされるなか推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは「熱さ、スピード、タイミング」を重視した料理の提供と「心からの笑顔で本当に心からサービスする」ことを心掛けています。

販売強化策として、外食事業においては11月からの2ヶ月間はしゅうまい、12月から2ヶ月間は、テイクアウト商品の販売コンテストを行い、売上高の強化に取り組みました。

店舗の出退店につきましては、外食店2店舗出店、テイクアウト店3店舗出店、当第1四半期末の店舗数は、232店舗（F・C・店1店舗含む）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高73億92百万円（前年同期比96.3%）、営業利益1億63百万円（前年同期比95.8%）、経常利益1億54百万円（前年同期は経常損失59百万円）、四半期純利益1億40百万円（前年同期比135.5%）となりました。

なお、事業別セグメントの状況は次のとおりであります。

#### （外食事業）

広告販促手段をテレビコマーシャルに重点を置き、記憶に残る内容で「料亭と居酒屋の中間」という店舗イメージを発信し、気軽にご来店頂けるお店をアピールいたしました。

出店及び退店につきましては、梅の花は、10月に「所沢店（埼玉県）」、12月に「町田店（東京都）」を出店し、69店舗（F・C・店1店舗含む）となりました。チャイナ梅の花4店舗、かにしげ3店舗、その他店舗は1店舗で、外食事業の店舗数は77店舗、売上高は45億55百万円（前年同期比96.9%）、営業利益3億20百万円（前年同期比72.7%）となりました。

#### （テイクアウト事業）

出店及び退店につきましては、寿司テイクアウト店は、10月に「尼崎阪神店（兵庫県）」、12月に「ららぽーと横浜IY店（神奈川県）」を出店し、134店舗となりました。梅の花テイクアウト店は、16店舗となりました。

その他店舗は、10月に大阪工場に隣接した「工場直売所（大阪府）」を出店し、5店舗となりました。

従いまして、テイクアウト事業の店舗数は155店舗、売上高は28億36百万円（前年同期比95.3%）、営業利益82百万円（前年同期比6,979.7%）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末と比べ17億45百万円増加し、204億55百万円となりました。これは主に、現金及び預金が9億38百万円、季節要因により売掛金が4億69百万円、新規出店により有形固定資産が2億41百万円が増加したことによるものであります。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ16億35百万円増加し、170億25百万円となりました。これは主に、季節要因により買掛金及び未払金が7億44百万円、借入金の総額が10億6百万円増加したことによるものであります。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ1億10百万円増加し、34億30百万円となりました。これは主に、四半期純利益1億40百万円の計上によるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して、8億87百万円増加し、15億87百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は4億76百万円（前年同期4億76百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益1億52百万円の計上、非資金的費用である減価償却費2億59百万円及びのれん償却費28百万円を計上したこと等によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5億59百万円（前年同期7億18百万円の支出）となりました。

これは主に、新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出5億6百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は9億70百万円(前年同期8億94百万円の収入)となりました。

これは主に、金融機関からの長期借入れによる収入5億50百万円及び短期借入金の純増額11億30百万円と、長期借入金の返済による支出6億73百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 設備の新設、除却等の計画

##### (1) 重要な設備計画の完了

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	設備投資額 (千円)	完了年月	完了後の増加能力
株式会社梅の花 Service	梅の花所沢店 (埼玉県所沢市)	外食事業	店舗設備	239,094	平成21年10月	増加客席数 106席
	梅の花町田店 (東京都町田市)	外食事業	店舗設備	327,027	平成21年12月	増加客席数 130席

(注) 1 設備投資額につきましては、消費税を含んでおりません。

2 梅の花所沢店の設備投資額につきましては、保証金8,000千円を含んでおります。

3 梅の花町田店の設備投資額につきましては、保証金15,300千円を含んでおります。

##### (2) 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完了後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
株式会社梅の花 Service	季節釜めし花小梅 (大阪府大阪市 中央区)	外食事業	店舗設備	83,377	17,802	自己資金及び借入金	平成21年11月	平成22年3月	増加客席数 74席

(注) 1 投資予定金額につきましては、消費税等を含んでおりません。

2 投資予定金額につきましては、保証金12,877千円を含んでおります。

##### (3) 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	207,000
計	207,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月15日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	57,700	57,700	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は、単元株制度は採用していません。
計	57,700	57,700		

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。  
(平成18年12月22日定時株主総会決議)

	第1四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	280,195
新株予約権の行使期間	自平成20年10月1日 至平成22年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280,195 資本組入額 140,098
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1 新株予約権の割当日後、当社普通株式につき、次の または の事由が生じる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果、生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。  
当社普通株式の株式分割または株式併合が行われる場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$



当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有している当社普通株式の総数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 2 当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により付与株式数を調整するものとします。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとします。

- 3 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、執行役員、顧問または従業員ならびに当社子会社の役員または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な事由がある場合にはこの限りではありません。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による募集新株予約権の相続は出来ないものとします。

その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める所によるものとします。

- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案し、新株予約権の目的である株式は普通株式とし、新株予約権1個あたりの目的である株式の数は1株とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額」に定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込代金に上記「新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数」に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加することができる資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

「自己の新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		57,700		2,434,334		1,811,323

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,700	57,700	
単元未満株式			
発行済株式総数	57,700		
総株主の議決権		57,700	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の株式数には、証券保管振替機構名義の株式が6株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 10月	11月	12月
最高(円)	230,500	227,000	221,900
最低(円)	222,300	220,000	208,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,944,918	1,006,731
売掛金	1,613,583	1,143,656
商品及び製品	92,369	65,984
原材料及び貯蔵品	165,402	117,980
繰延税金資産	99,126	130,419
その他	543,710	509,870
貸倒引当金	1,758	1,958
流動資産合計	4,457,353	2,972,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,170,924	6,775,342
機械装置及び運搬具(純額)	194,147	203,393
土地	4,595,857	4,595,857
建設仮勘定	9,602	122,881
その他(純額)	653,443	685,447
有形固定資産合計	12,623,976	12,382,922
無形固定資産		
のれん	895,566	924,455
その他	69,821	72,111
無形固定資産合計	965,388	996,567
投資その他の資産		
投資有価証券	62,354	63,490
長期貸付金	68,616	68,874
繰延税金資産	392,896	365,052
敷金及び保証金	1,754,250	1,743,050
その他	229,515	215,242
貸倒引当金	98,896	98,301
投資その他の資産合計	2,408,738	2,357,409
固定資産合計	15,998,103	15,736,898
資産合計	20,455,456	18,709,583

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	925,478	518,803
短期借入金	5,240,700	4,110,100
1年内返済予定の長期借入金	2,600,789	2,662,424
未払金	1,372,703	1,034,717
未払法人税等	10,751	24,630
賞与引当金	137,606	220,900
店舗閉鎖損失引当金	366	26,847
ポイント引当金	44,980	40,123
その他	635,021	592,662
流動負債合計	10,968,398	9,231,208
固定負債		
長期借入金	5,394,301	5,456,510
退職給付引当金	114,708	105,618
デリバティブ債務	494,645	538,937
その他	53,286	57,198
固定負債合計	6,056,940	6,158,264
負債合計	17,025,339	15,389,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,434,334	2,434,334
資本剰余金	1,811,323	1,811,323
利益剰余金	822,556	934,511
株主資本合計	3,423,101	3,311,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	725	766
為替換算調整勘定	4,725	4,725
評価・換算差額等合計	5,451	3,959
新株予約権	12,467	12,922
純資産合計	3,430,116	3,320,109
負債純資産合計	20,455,456	18,709,583

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	7,677,611	7,392,223
売上原価	2,405,328	2,161,986
売上総利益	5,272,283	5,230,236
販売費及び一般管理費	5,101,612	5,066,772
営業利益	170,670	163,463
営業外収益		
受取利息	5,103	1,612
受取配当金	78	92
受取保険料	311	109
受取手数料	2,557	2,085
デリバティブ評価益	-	31,263
雑収入	19,119	13,579
営業外収益合計	27,170	48,742
営業外費用		
支払利息	50,584	45,509
デリバティブ評価損	192,971	-
雑損失	14,058	11,758
営業外費用合計	257,613	57,267
経常利益又は経常損失( )	59,772	154,939
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	476	2,271
新株予約権戻入益	-	455
その他	-	52
特別利益合計	476	2,779
特別損失		
固定資産除売却損	3,245	5,595
投資有価証券評価損	37	-
特別損失合計	3,283	5,595
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	62,580	152,122
法人税、住民税及び事業税	7,109	7,680
法人税等調整額	173,628	3,637
法人税等合計	166,519	11,317
四半期純利益	103,938	140,805

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	62,580	152,122
減価償却費	283,040	259,948
のれん償却額	28,889	28,889
賞与引当金の増減額( は減少)	54,292	83,293
店舗閉鎖損失引当金の増減額( は減少)	13,810	26,481
退職給付引当金の増減額( は減少)	24,429	9,089
貸倒引当金の増減額( は減少)	3,200	394
ポイント引当金の増減額( は減少)	13,014	4,857
受取利息及び受取配当金	5,181	1,705
支払利息	50,584	45,509
固定資産除売却損益( は益)	3,245	5,595
デリバティブ評価損益( は益)	192,971	31,263
売上債権の増減額( は増加)	536,279	469,927
たな卸資産の増減額( は増加)	149,658	73,806
仕入債務の増減額( は減少)	368,268	406,675
その他	272,070	320,041
小計	417,911	546,648
利息及び配当金の受取額	4,460	793
利息の支払額	52,115	45,346
法人税等の支払額	18,387	25,109
退店補償金の収入	125,000	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	476,868	476,984
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	708	50,553
定期預金の払戻による収入	120,067	-
有形固定資産の取得による支出	878,108	506,690
有形固定資産の売却による収入	-	2,000
無形固定資産の取得による支出	27,268	1,572
固定資産の除却による支出	3,245	3,910
投資有価証券の取得による支出	394	599
貸付金の回収による収入	781	402
敷金及び保証金の回収による収入	79,005	31,230
敷金及び保証金の差入による支出	10,515	15,779
その他	2,255	14,424
投資活動によるキャッシュ・フロー	718,131	559,897
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	1,161,808	1,130,600
長期借入れによる収入	700,000	550,000
長期借入金の返済による支出	967,099	673,844
リース債務の返済による支出	-	1,331
割賦債務の返済による支出	-	6,005
配当金の支払額	-	28,872
財務活動によるキャッシュ・フロー	894,709	970,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	653,446	887,633
現金及び現金同等物の期首残高	699,312	699,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,352,758	1,587,355



【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

適用した簡便な会計処理につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 11,549,545千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 11,352,172千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																												
1 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は以下のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,090,418千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">105,200</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">43,660</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">387,516</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">960,961</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">201,415</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">256,594</td> </tr> </table>	給与及び賞与	2,090,418千円	賞与引当金繰入額	105,200	退職給付費用	43,660	消耗品費	387,516	賃借料	960,961	水道光熱費	201,415	減価償却費	256,594	1 販売費及び一般管理費の主要な項目と金額は以下のとおりであります。 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,050,844千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">127,100</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">24,420</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">383,198</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td style="text-align: right;">913,463</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">174,838</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">226,386</td> </tr> </table>	給与及び賞与	2,050,844千円	賞与引当金繰入額	127,100	退職給付費用	24,420	消耗品費	383,198	賃借料	913,463	水道光熱費	174,838	減価償却費	226,386
給与及び賞与	2,090,418千円																												
賞与引当金繰入額	105,200																												
退職給付費用	43,660																												
消耗品費	387,516																												
賃借料	960,961																												
水道光熱費	201,415																												
減価償却費	256,594																												
給与及び賞与	2,050,844千円																												
賞与引当金繰入額	127,100																												
退職給付費用	24,420																												
消耗品費	383,198																												
賃借料	913,463																												
水道光熱費	174,838																												
減価償却費	226,386																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 1,659,543千円	現金及び預金勘定 1,944,918千円
預入期間が3か月を超える定期預金等 306,784	預入期間が3か月を超える定期預金等 357,563
現金及び現金同等物 1,352,758	現金及び現金同等物 1,587,355

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 57,700株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 12,467千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月22日 定時株主総会	普通株式	28,850	500	平成21年9月30日	平成21年12月24日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	外食事業 (千円)	テイクアウト 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,699,381	2,978,229	7,677,611		7,677,611
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,295,104	61,284	1,356,388	(1,356,388)	
計	5,994,486	3,039,513	9,034,000	(1,356,388)	7,677,611
営業利益	441,463	1,175	442,638	(271,968)	170,670

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	外食事業 (千円)	テイクアウト 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,555,339	2,836,883	7,392,223		7,392,223
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,177,230	14,454	1,191,685	(1,191,685)	
計	5,732,570	2,851,338	8,583,908	(1,191,685)	7,392,223
営業利益	320,954	82,034	402,988	(239,524)	163,463

(注) 1 事業区分の方法

事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 外食事業・・・湯葉と豆腐懐石料理等の飲食店経営及びその付帯事業
- (2) テイクアウト事業・・・とうふしゅうまい、湯葉揚げ、寿司等の持ち帰り専門店経営

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計額に占める「日本」の割合が90%超であるため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(1)通貨関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	オプション取引 買建	(千米ドル)	(千米ドル)		
	コール	7,900	6,300	18,775	18,775
	売建	(千米ドル)	(千米ドル)		
	プット	13,600	11,200	275,301	275,301
	スワップ取引	4,754,400	4,754,400	266,538	266,538
	合計			523,064	523,064

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(2)金利関連

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	スワップ取引	450,000	350,000	2,169	2,169
	合計	450,000	350,000	2,169	2,169

(注) 時価の算定方法 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

(ストック・オプション等関係)

重要性が乏しい為、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)		前連結会計年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	59,231円36銭	1株当たり純資産額	57,316円93銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	3,430,116	3,320,109
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	12,467	12,922
(うち新株予約権)	(12,467)	(12,922)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,417,649	3,307,187
期末の普通株式の数(株)	57,700	57,700

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1,801円36銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 2,440円29銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	103,938	140,805
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	103,938	140,805
期中平均株式数(株)	57,700	57,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

株式会社梅の花  
取締役会 御中

### 監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤田 和子 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥巢 宣明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 甲斐 祐二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。



独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社梅の花  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥巢 宣明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 重之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社梅の花の平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社梅の花及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。